



C. K. MARITIME CO., LTD.

TOKYO OFFICE :
東京都中央区日本橋2-15-3
ヒューリック江戸橋ビル9F
TEL : 03-3271-1311
FAX : 03-3271-1307

OSAKA OFFICE:
大阪市中央区安土町3-2-14
イワタニ第二ビル12F
TEL : 06-6264-7631
FAX : 06-6264-7222

お客様各位

日韓 在来貨物用 LSS (LOW SULFUR SURCHARGE) 導入に関するお知らせ

2019年11月吉日

拝啓

貴下益々ご清栄の事とお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、IMO（国際海事機関）による新しい低硫黄規制に従い、2020年1月1日から硫黄含有量が現在の3.5%から0.5%に引き下げが船社に対し義務化されます。そのため、海洋汚染防止（MARPOL条約）の新規則によりIMO規制はすべての地域に適用されます。つきましては、コスト増をカバーするため、まことに恐縮でございますが、在来貨物に対してもLSS (LOW SULFUR SURCHARGE)を導入する運びとなりましたのでご案内申し上げます。

今後ともひき続き良質なサービスをご提供できるよう努めてまいりますので、何卒、ご理解とご協力を賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

敬具

- 記 -

1. 名称 : LSS (LOW SULFUR SURCHARGE)
2. 適用航路 : 日本～韓国
3. 適用開始日 : 2019年12月1日 本船出港より
4. 適用期限日 : 2020年3月31日 本船出港まで
5. 支払地 : 運賃支払地

名称	輸入/輸出	料金 (PER REVENUE TON)	支払地
LSS (LOW SULFUR SURCHARGE)	韓国からの輸入	USD 5	運賃支払地
	日本からの輸出	USD 5	

R) 2020年4月1日以降の料金につきましては、今後のバンカー価格の変動に反映し、TARIFFを見直す予定となっております。

以上